

# 農業振興ビジョン

令和3年10月

袋井市

## 目次

1. ビジョン策定にあたって	1
(1) ビジョン策定の趣旨と目的	1
(2) ビジョンの位置づけ・策定期間	1
2. 袋井市農業を取り巻く環境の変化	3
(1) 農業を巡る内外環境の変化	3
(2) 国及び静岡県 of 農業政策	5
3. 袋井市農業の現状と課題	7
(1) 袋井市農業の特性	7
(2) 袋井市農業の概況	8
(3) 袋井市農業の実態（令和元年度袋井市農業実態調査調査）	12
(4) 袋井市農業の課題	15
4. 前ビジョンの達成状況	16
5. 見直し方針	18
6. 施策の展開	20
(1) 基本理念	21
(2) 基本目標	22
(3) 農を活かしたまちづくりの推進	23
(4) 施策体系	24
(5) 基本施策と主な取組	26
(6) 作物ごとの振興策	37
(7) 重点的な取組	40
7. 数値目標と管理スキーム	42

# 1. ビジョン策定にあたって

## (1) ビジョン策定の趣旨と目的

袋井市は、温暖な気候に恵まれ、温室メロン、茶、米を中心に、県下有数の農業生産地域となっています。農業は、市民の生活を支える食料供給源であると同時に、地域の環境保全や治水等の公益的機能の発揮により、地域住民の暮らしを支え、心の豊かさも与える重要な役割を担います。

「袋井市農業振興ビジョン」は、本市の農業の現状と課題を踏まえて、農業振興のための農業政策のあり方を検討するとともに、あるべき袋井市農業の姿（ビジョン）を示し、基本方針に基づく施策体系を明らかにして、本市の将来像である「活力と創造で 未来を先取る日本一健康文化都市」の実現を目指すものです。

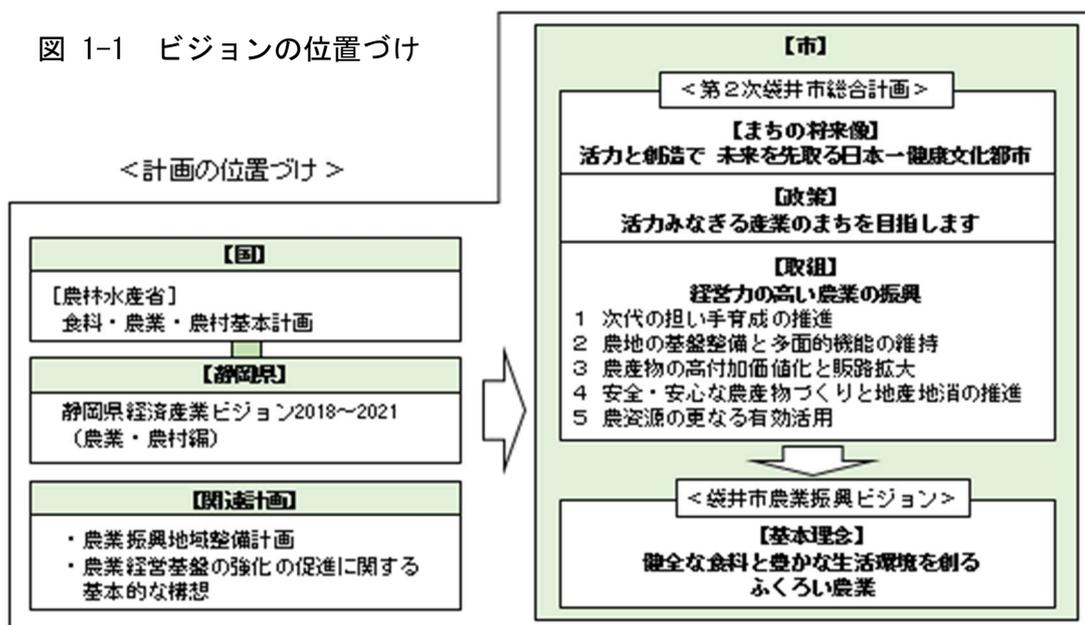
## (2) ビジョンの位置づけ・策定期間

### ア ビジョンの位置づけ

本ビジョンにおいては、「袋井市農業振興地域整備計画」及び「袋井市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を基本に、市政運営の指針である総合計画や国土利用計画、都市計画マスタープラン、環境基本計画などの関連計画との整合性を図り、策定するものです。

また、農業者や農業団体等と連携を図り、本市の農業振興を総合的かつ計画的に推進するとともに、市民にとって農業を通じた健康的な生活を送るための指針と位置づけます。

図 1-1 ビジョンの位置づけ



## イ ビジョンの見直し・期間

袋井市では、市内農業の振興に向けて、平成 22 年 3 月に袋井市農業振興ビジョン（平成 22 年度～平成 31 年度）を策定し、平成 28 年 3 月にビジョンの見直し（平成 28 年度～令和 2 年度）を行い、農業振興のための様々な施策や事業を進めてきました。

現行の袋井市農業振興ビジョンの期間終了に伴い、農業を取り巻く環境の変化や、本市農業の現状と課題を改めて整理するとともに、「第 2 次袋井市総合計画 後期基本計画（令和 3 年度～7 年度）」の策定も踏まえ、基本的な施策について見直しを行います。

また、計画期間は「第 2 次袋井市総合計画 後期基本計画（令和 3 年度～7 年度）」と合わせて、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

図 1-2 ビジョン策定期間

名称/年度		2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
総合 計画	基本構想	基本構想(10年)									
	基本計画	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				
総合戦略						第 2 期総合戦略(5年)					
農業振興ビジョン		現ビジョン(5年)					新農業振興ビジョン(5年)				

アンケート調査
意見交換・新ビジョン策定

※新型コロナウイルスの影響を考慮し、見直し作業期間をR3年度まで延長

## 2. 袋井市農業を取り巻く環境の変化

### (1) 農業を巡る内外環境の変化

近年、社会・経済及び人の暮らしを取り巻く環境は、様々な面で大きく変化しています。そのため、留意すべき時代の潮流と農業を巡る国内外の環境変化を整理し、農業振興ビジョンの見直し方針を定めました。

#### ア 世界の情勢

世界では、人口の増加、異常気象の頻発による食料供給のひっ迫、グローバル化の進展に伴う国家間の貿易拡大、SDGs意識の高まりとそれに伴う脱炭素社会に向けた取組の増加など、国内外の農業を取り巻く環境変化に大きな影響を及ぼしています。

##### (ア) 人口増加と異常気象の頻発

世界の食料需給は、人口の増加や開発途上国の経済発展による需要増加に加え、地球温暖化とそれに伴う異常気象の頻発、水資源の制約、土壌流亡など、様々な要因によって農産物生産が不安定になり、食料の供給がひっ迫する可能性があります。

##### (イ) グローバル化の一層の進展

世界のグローバル化が進み、国家間の関係が密接になっており、多国間のWTO協定を補完するものとして、個別の貿易協定を締結する動きが増加しています。

また、アジアを中心に海外における日本食・食文化への関心が高まっており、我が国の農林水産物や食品の輸出額も増加しています。

##### (ウ) 持続可能な開発目標（SDGs）の取組の広がり

国連サミット（2015年）における「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択以降、このSDGsへの関心が世界的に高まり、人々の意識や行動を変えつつあり、国内外において推進に向けた取組が着実に拡大しています。

##### (エ) 脱炭素社会（カーボンニュートラル）の取組

地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出を実質ゼロとし、石油や石炭などの化石燃料から脱却することを目指す取組が、SDGsにも関連し世界全体として取組むべき問題となっています。

##### (オ) 新型コロナウイルス感染症の世界規模の拡大

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界規模で流行し、その影響は人々の生命や生活のみならず、各国の政治経済や国際関係、さらには人々の行動や意識、価値観にまで多方面に波及しています。

## イ 国内の情勢

国内における「人生100年時代」や「超スマート社会」の到来、「新型コロナウイルス感染症」の影響などから、社会やひとの暮らしのあり方・価値観の変化は、ますます速く、そして大きくなっていくものと考えられます。

今後、人口減少や高齢化に伴う農業者の減少、社会構造の変化やコロナ禍における消費者ニーズの多様化、SDGs意識の高まりに伴う環境にやさしい農業への期待など、変化する社会の意識に対応した農業の振興が求められています。

### (ア) デジタル化（DX）の進展【産業動向】

人口減少社会に入り、産業競争力や地域社会の活力の低下が懸念される中において、デジタル技術の活用による産業や社会の変革（DX：デジタルトランスフォーメーション）が重要となっており、AI、IoTなどのデジタル技術が急速に発展する中、農業についてもその技術を積極的に活用し、生産性を高めていくことが求められています。

### (イ) 新しい生活様式の浸透【コロナ禍】

新しい生活様式やリモートワークの導入に伴い、いわゆる「巣ごもり需要」による家庭内消費の増加とともに、感染防止対策によるテイクアウトやデリバリーなど非接触型のサービスや、ECサイトでの通販需要が急激に増加しています。加えて、オンライン商談等の、デジタルを活用した商取引も拡大しているなど、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業展開が求められています。

### (ウ) 環境保全意識の高まり【SDGs】

国内における「SDGs」や「脱炭素」への関心が高まる中、農産物の生産過程においても、環境への配慮や食の安心・安全の確保など、消費者意識の変化に対応した付加価値の高い農産物の提供が求められるとともに、「農」が持つ機能を生かした地域環境の保全など、持続可能な循環型社会の形成に期待が持たれています。

## 袋井市農業を取り巻く環境の変化（総括）

### 1. デジタル化(DX)の進展【産業動向】

農業者の減少・高齢化が深刻化する中、ICTを活用した、スマート農業の進展が求められる

### 2. 新しい生活様式の浸透【コロナ禍】

コロナ禍における食生活や消費行動の変化に対応した、販売戦略の強化が求められる

### 3. 循環型社会の形成【SDGs】

SDGs意識の高まりから、農機能を生かした持続可能な循環型社会の形成に期待が持たれる。

## (2) 国及び静岡県農業政策

### ア 国の政策

国の農業政策の基本となる「食料・農業・農村基本法」の4つの基本理念〔①食料の安定供給の確保、②多面的機能の発揮、③農業の持続的発展、④農村の振興〕を踏まえて、令和2年3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され取組方針が定められております。

図 2-1 食料・農業・農村基本計画の概要

策定主体	農林水産省		
策定時期	2020年3月（令和2年3月）	目標時期	2030年度（令和12年度）
基本的な考え方	<p>農業者が減少する中、国内需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図る。また、需要の変化に対応した食料を安定的に供給する役割や、農業・農村における多面的な機能が将来にわたって発揮され、我が国の食と農の持つ魅力が国内外に輝きを放ち続けるものとなるよう、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示すこと。</p>		
主な施策	<p>① <u>食料の安定供給の確保</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新たな価値の創出による需要の開拓</li> <li>2. グローバルマーケットの戦略的な開拓</li> <li>3. 消費者と食・農とのつながり深化</li> <li>4. 食品の安全確保と消費者の信頼の確保</li> <li>5. 食料供給のリスクを見据えた総合的な食糧安全保障の確立</li> <li>6. TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応</li> </ol> <p>② <u>農業の持続的な発展</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保</li> <li>2. 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍</li> <li>3. 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保</li> <li>4. 農業経営の安定化に向けた取組の推進</li> <li>5. 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備</li> <li>6. 需要構造の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化</li> <li>7. 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進</li> <li>8. 気候変動への対応等環境政策の推進</li> </ol> <p>③ <u>農村の振興</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保</li> <li>2. 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備</li> <li>3. 農村を支える新たな動きや活力の創出</li> <li>4. 「三つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり</li> </ol> <p>④ <u>東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東日本大震災からの復旧・復興</li> <li>2. 大規模災害への備え</li> <li>3. 大規模自然災害からの復旧</li> </ol>		

## イ 静岡県の政策

静岡県経済の農業、工業、商業等の幅広い産業の持続的な発展のために、重点的に取り組む経済産業政策の基本的な考え方が「静岡県経済産業ビジョン」として示され、実現に向けて戦略的に取り組む施策がまとめられています。

このうち、農業においては、(1)AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進、(2)多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化、(3)環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生の3つの基本方向が示されています。

図 2-2 経済産業ビジョン 2018～2021（農業・農村編）の概要

策定主体	静岡県		
策定期期	2017年（平成29年）	目標時期	2021年度（令和3年度）
基本的な考え方	<p>農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進行、AIやIoTなど科学技術の発展、消費者ニーズやライフスタイルの多様化、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）や、日欧EPA等のグローバル化の進展などにより、大きく変化しています。</p> <p>このような時代や環境の変化を、本県農業・農村が大きく飛躍する重要な転換点として捉え、農業の成長産業化に向けてバックキャスト型の農政を展開するため、静岡県経済産業ビジョン（農業・農村編）を策定します。</p>		
農業に関する取組	<p>1. AOI（アグリオープンイノベーション）プロジェクトの推進</p> <p>(1) AOIプロジェクトの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農業の生産性向上と関連産業のビジネス展開の促進</li> <li>② AI学習支援システムの開発と技術継承</li> <li>③ 農業用ロボット開発の促進</li> </ul>		
	<p>2. 多様な人々が活躍する世界水準の農芸品の生産力強化</p> <p>(1) 多彩な農芸品の生産拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 土地利用型農業の生産性向上と規模拡大</li> <li>② 次世代型大規模施設園芸や畜産クラスターの整備</li> </ul> <p>(2) 次代を担う農業経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高度農業人材の育成と雇用対策</li> </ul> <p>(3) 農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 優良農地の整備と高度利用</li> <li>② 農業用水の安定供給と優良農地の確保</li> </ul> <p>(4) 市場と生産が結びついた「ふじのくにマーケティング戦略」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 相手国のマーケット情報に基づく輸出の拡大</li> <li>② ターゲットを明確にした国内・県内戦略の推進</li> </ul>		
	<p>3. 環境と調和し、人々を惹きつける都づくりと農山村の再生</p> <p>(1) 「食」、「茶」、「花」の都づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 多彩で高品質な農林水産物を活かした「食の都」づくり</li> <li>② 茶の生産、流通、消費における本県の中心性を高める「茶の都」づくり</li> <li>③ 花と緑にあふれた生活・職場環境につなげる「花の都」づくり</li> </ul> <p>(2) 美しく活力のある農山村の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 農村の地域資源の保全と活用</li> <li>② 農山村地域の魅力を活かした交流拡大</li> </ul>		

### 3. 袋井市農業の現状と課題

#### (1) 袋井市農業の特性

袋井市は、西北部の磐田原台地、東南部の小笠山等の低い丘陵に囲まれ、この中央を東西に流れる原野谷川、西部地域を南北に流れる太田川に沿って発達した沖積低地に、市街地と水田地帯が形成されています。

また、丘陵地帯は、茶園などの樹園地として、遠州灘沿岸地帯は砂地畑として多く利用されています。

気候は、温暖多雨な太平洋岸式気候で、年間の日照時間は2,400時間前後と全国的にも長い地域であり、年間降水量は1,900mm前後となっています。

そして、東名高速道路や国道1号、国道150号、東海道本線などの主要幹線交通路が市内を横断し、京浜、京阪神の東西市場のほぼ中間200km～300km圏内に位置することから、収穫した翌朝には上場できる交通・市場条件に恵まれていることに加え、自然条件も合わさって、水稻、麦、大豆、茶などによる土地利用型農業、温室メロン、イチゴ、花きなどの集約型農業を展開し、多種多様な特色ある農産物が生産されています。

このように本市は、県下有数の農業生産地域を形成しており、農業産出額は令和2年推計値約66億円で、中でも温室メロン、茶、米が3大基幹作物となっています。

特に温室メロン（産出額20.1億円）は、「クラウンメロン」ブランドを確立して全国から高い評価を受けており、量、味ともに全国でトップクラスを誇っています。

また市内では様々な種類の“ふくろい茶”（産出額13.3億円）が生産されており、他にも県内有数の水稻栽培（産出額14.1億円）として、稲作と転作が一体となった大規模な水田営農が展開され、「中遠の穀倉地帯」とも呼ばれています。

市内農業者においては、家族経営を含め法人等の多様な形態・規模で農業が営まれており、近年では、「人・農地プラン」の取組や農地中間管理事業の活用により、経営面積30ha以上の農業者は2020年（令和2年）農林業センサスでは、前回2015（平成27年）年と比較し6経営体増加（16経営体→22経営体）、販売金額3,000万円以上の農業者が20経営体増加（32経営体→52経営体）しており、大規模な農業者への利用集積と経営の大規模化が進んでおります。

「農」は、田園や茶園などが広がる風景、地域の環境保全や治水機能等「農地」の多面的機能が維持され、令和元年実施の農業者へのアンケート調査でも、「農村環境の保全」は、「担い手の育成」と並んで、農業施策のうち最も重要だと思える施策（67.8%）となっており、地域環境の保全への意識の高さがうかがえます。

これらが“ふくろい農業”の特徴であり、大きな価値となっております。

## (2) 袋井市農業の概況

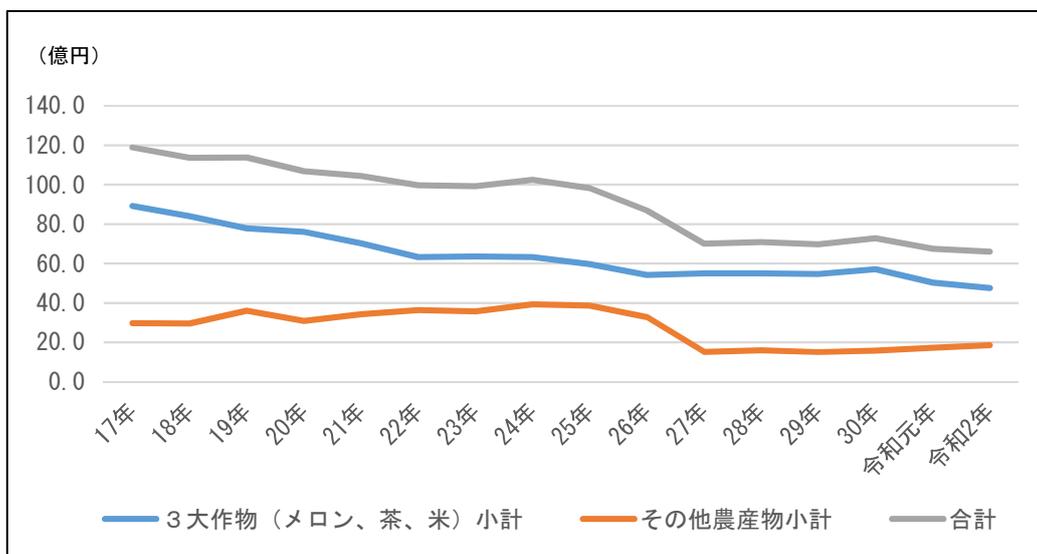
### ア 農業産出額の推移

平成 17 年度には 118.9 億円あった本市農産物産出額（主要 14 品目）は、令和 2 年度には、66.0 億円まで落ち込み、15 年間で 52.9 億円（44.5%）の減となっております。

農産物産出額減少の要因には、農業者人口の減少、低価格化の進行等があげられますが、その背景には、消費者の食に対する嗜好の多様化、輸入農産物の増加などがあります。

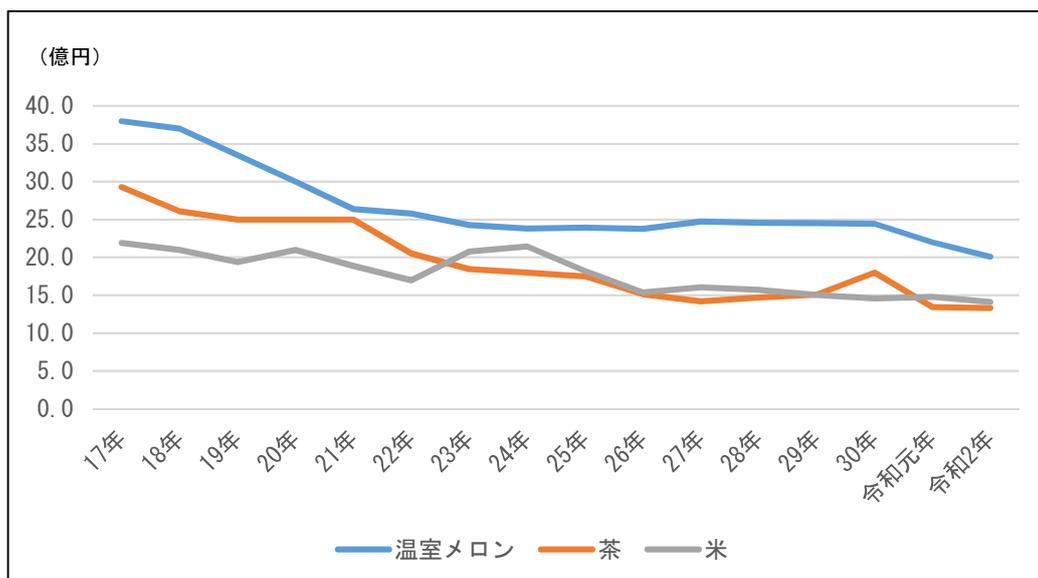
なお、静岡県令和元年度農業産出額は、1,979 億円で、平成 17 年度農業産出額 2,516 億円と比較すると、537 億円（21.3%）の減となっております。

図 3-1 市内主要農産物の産出額推移 (H17~R2)



出典：袋井市の農業（農政課）

図 3-2 温室メロン・茶・米の産出額推移 (H17~R2)



出典：袋井市の農業（農政課）

## イ 農業者人口・年齢

農林業センサスの調査結果から、本市の総農家数及び基幹的農業従事者について、2005年（平成17年）以降、減少傾向にあります。2015年（平成27年）と2020年（令和2年）を比較すると、販売農家が248戸減少しております。

また、法人数は、2005年（平成17年）以降、やや増加傾向でしたが、平成27年と令和2年を比較すると、1経営体減の横ばいの状況です。

基幹的農業従事者については、平成27年と令和2年を比較すると、男性210人、女性293人の減となっており、特に女性の従事者の減少が進んでいます。

2020年（令和2年）の基幹的農業従事者の年齢別数は、70歳以上が523人と最も多く、占める割合は、2005年（平成17年）と比較し増加（H17：41.3%→R2：46.8%）しており、従事者の高齢化が進んでいます。

また、同年時点の15～29歳の従事者は19人、30～39歳の従事者が35人で、2015年（平成27年）と比較し、区分合計で32人の減（62%減）となっており、さらには後継者の確保状況別経営体数では、後継者がいない割合が約80%であり、深刻な担い手不足が予想されます。

図 3-3 総農家数及び基幹的農業従事者数の推移

	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	増減 (H27→R2)
総農家数（戸）	2,040	1,717	1,401	1,086	▲ 315
自給的農家	552	595	516	449	▲ 67
販売農家	1,488	1,122	885	637	▲ 248
法人（経営体）	21	20	26	25	▲ 1
基幹的農業従事者（人）	3,065	2,112	1,621	1,118	▲ 503
男	1,521	1,118	873	663	▲ 210
女	1,544	994	748	455	▲ 293

出典：農林水産省「農林業センサス」

図 3-4 基幹的農業従事者の年齢別数

	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	増減 (H27→R2)
総数（人）	3,065	2,112	1,621	1,118	▲ 503
15～29歳	89	28	22	19	▲ 3
30～39歳	131	95	64	35	▲ 29
40～49歳	268	132	115	94	▲ 21
50～59歳	529	357	229	111	▲ 118
60～69歳	783	565	475	336	▲ 139
70歳以上	1,265	935	716	523	▲ 193

出典：農林水産省「農林業センサス」

## ウ 農業者の経営規模

経営耕地面積規模別に 2015 年（平成 27 年）から 2020 年（令和 2 年）までの販売農家数の増減を見ると、30a～30ha までの経営体が減少し、その区分合計で 244 経営体の減となっております。

また、30ha～50ha の経営体は 4 経営体、50ha 以上は 2 経営体増加しており、経営の大規模化が進んでいることがわかります。

図 3-5 経営耕地面積規模別経営体の推移（単位：経営体）

	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)	増減 (H27→R2)
販売農家数（経営体）	1,488	1,122	885	663	▲ 222
30a 未満	147	139	92	108	▲ 16
30a～1ha 未満	750	521	387	292	▲ 95
1ha～2ha 未満	326	212	182	88	▲ 94
2ha～3ha 未満	101	91	67	46	▲ 21
3ha～5ha 未満	68	57	47	40	▲ 7
5ha～10ha 未満	51	50	54	37	▲ 17
10ha～30ha 未満	37	39	40	30	▲ 10
30ha～50ha 未満	71	9	12	16	▲ 4
50ha 以上	1	4	4	6	▲ 2

出典：農林水産省「農林業センサス」

農産物販売金額規模別に 2015 年（平成 27 年）から 2020 年（令和 2 年）までの販売農家数の増減を見ると、販売金額 500 万円未満の小規模農業者で減少が多く、100 万円から 500 万円未満の経営体が 80 経営体と最も減少が見られます。

一方、販売金額 3,000 万円以上の大規模農業者では増加しており、20 経営体の増加となっております。また、販売金額 1 億円以上の農業者は、13 経営体を維持しており、販売金額の面からも、経営の大規模化が進んでいることがうかがえます。

図 3-6 農産物販売金額規模別経営体の推移（単位：経営体）

	2005 年 (H17)	2010 年 (H22)	2015 年 (H27)	2020 年 (R2)	増減 (H27→R2)
販売農家数（経営体）	1,488	1,122	885	663	▲ 222
販売なし	117	57	42	31	▲ 11
50 万円未満	247	231	163	111	▲ 52
50～100 万円未満	192	162	127	81	▲ 46
100～500 万円未満	378	303	241	161	▲ 80
500～1,000 万円未満	210	138	98	83	▲ 15
1,000～3,000 万円未満	315	199	182	144	▲ 38
3,000～5,000 万円未満	20	16	16	31	▲ 15
5,000 万～1 億円未満	6	8	3	8	▲ 5
1 億円以上	3	8	13	13	▲ 0

出典：農林水産省「農林業センサス」

## Ⅰ 主要出荷先

本市農業経営体の主要出荷先について、2015年（平成27年）から2020年（令和2年）までの販売農家数の増減を見ると、農業協同組合が105経営体の減、農協以外の集出荷団体が66経営体の減となっており、集出荷団体への出荷が少なくなっています。

一方、卸売市場、小売業者への出荷は、2005年（平成17年）と比較し増加しております。

また、食品製造者・外食産業や消費者への直接販売は、減少傾向にありましたが、2015年（平成27年）から2020年（令和2年）の増減比較では、やや増加しており、今後についても、ECサイトでの通販需要の高まりから、増加していくものと推測されます。

図 3-7 経営体の主要出荷先別割合の比較

	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (R2)	増減 (H27→R2)
総数（経営体）	1,574	1,065	816	632	▲ 184
農業協同組合	715	487	382	277	▲ 105
農協以外の集出荷団体	506	337	247	181	▲ 66
卸売市場	2	57	44	52	8
小売業者	21	32	28	37	9
食品製造者、外食産業	14	6	5	7	2
消費者に直接販売	294	115	52	54	2
その他	22	31	58	24	▲ 34

出典：農林水産省「農業センサス」

### (3) 袋井市農業の実態（令和元年度袋井市農業実態調査）

#### ア 経営規模拡大に向けた取組意向

経営の規模を拡大したいと回答した経営体（全体の53%）について、その規模拡大の方法を、前回調査（平成26年度）と比較すると、「機械化・近代化」（48.4%増）の増加が最も大きく、次いで「農地の集約化」（26.1%増）となっています。農業経営の大規模化の進展に伴い、作業の省力化、効率化がより一層求められております。

一方、経営規模を縮小したいと回答した経営体（全体の50%）のその理由については、「自身の高齢化」（48.3%増）の増加が最も大きく、次いで「後継者不足」（26.5%）となっており、規模を拡大したい地域の担い手農家や農業関連企業等への円滑な経営継承を図るための取組が必要となります。

図 3-8 経営規模拡大を望む経営体の取組意向

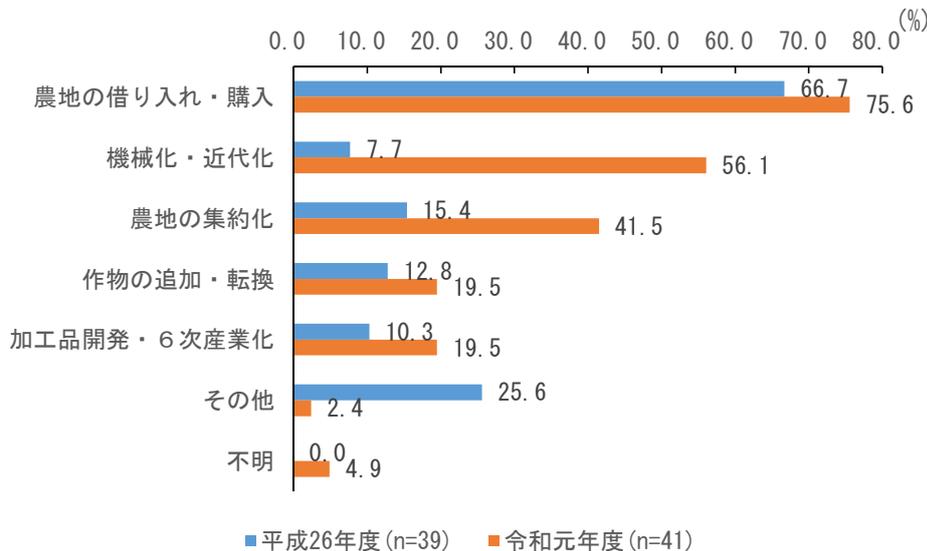
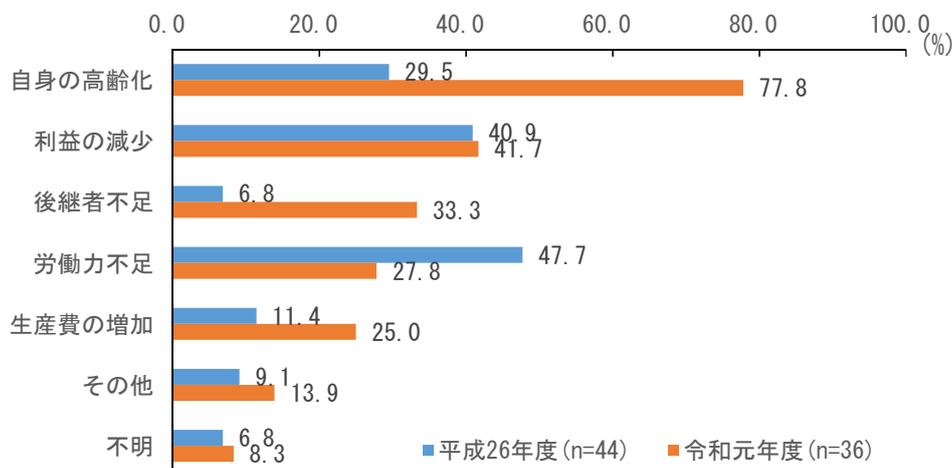


図 3-9 経営規模縮小を望む主な理由



出典：令和元年度袋井市農業実態調査

## イ 農業経営に必要であると思う取組

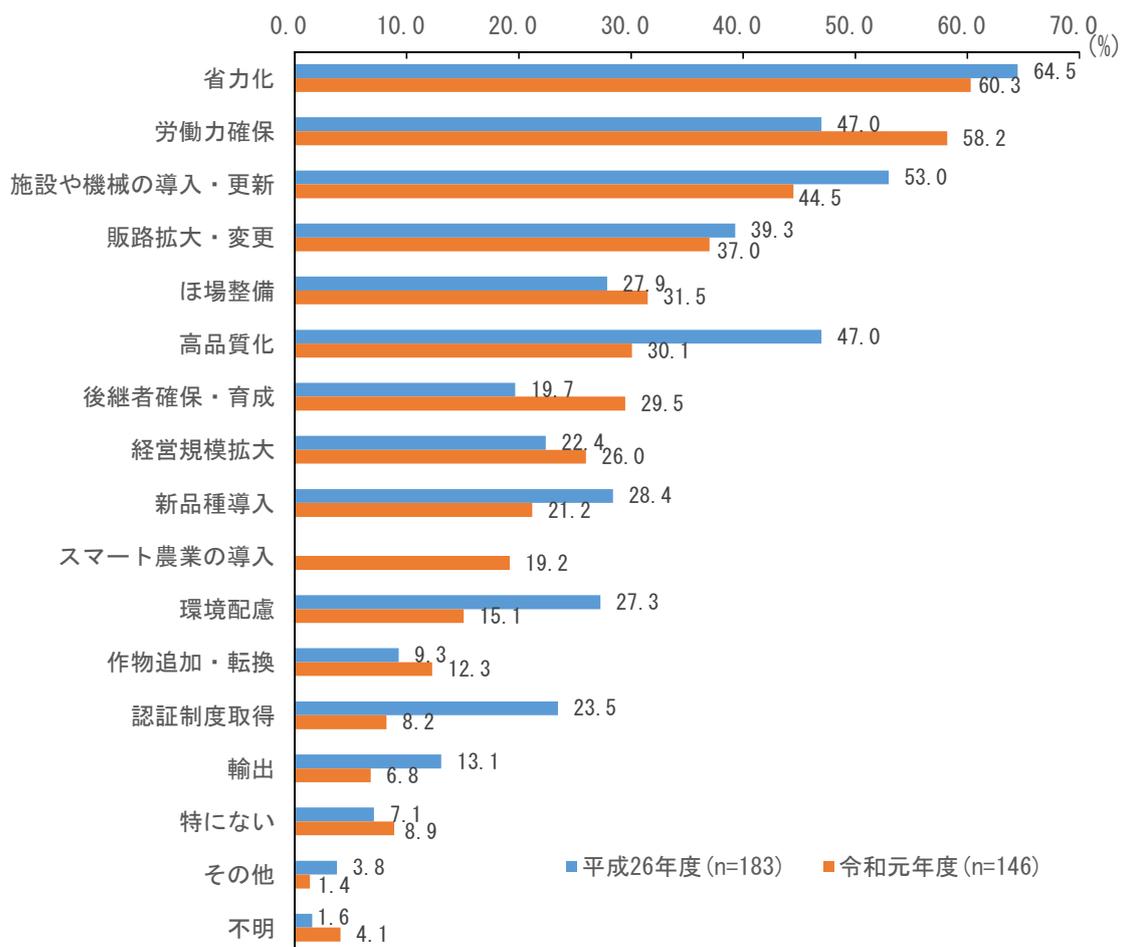
農業経営に必要な取組については、「省力化」が60.3%と最も多く、次いで「労働力確保」(58.2%)「施設や機械の導入・更新」(44.5%)になっており、経営規模の拡大に伴う対応が求められています。

また、今回から新たに質問項目に入れた「スマート農業の導入」は、19.2%となっており、今後「省力化」や「労働力確保」を補完する手段として、ICTを活用した先進技術の導入も推進する必要があります。

一方、農産物の高品質化、新品種導入、環境配慮、認証制度取得など、農産物の付加価値を高める取組は8.2%から30.1%と低くなっております。

今後、作業の省力化や労働力確保、施設や機械の導入・更新とともに、販路拡大や新たな販路の開拓に向けた取組が求められます。

図 3-10 農業経営に必要であると思う取組



出典：令和元年度袋井市農業実態調査

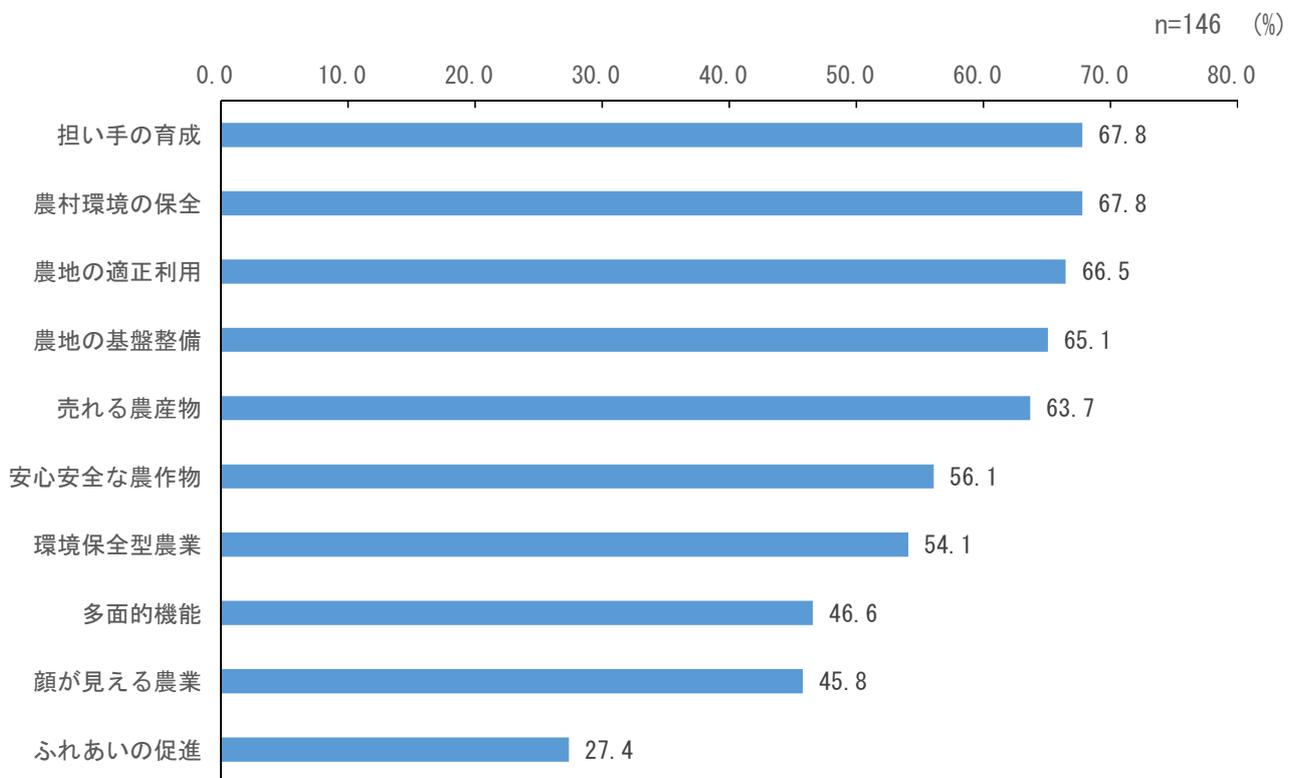
## ウ 農業政策のうち最も重要だと思う施策

農業政策のうち重要だと思う施策について聞いたところ、「担い手の育成」を重要な施策と考えている事業者は67.8%で、「農村環境の保全」と並び最も多くなっています。

その他「農地の適正利用」「農地の基盤整備」「売れる農産物」が60%を超える値となっています。

今後は、担い手の育成や農地の基盤整備、農地の適正利用などの農業生産性の向上とともに、売れる農産物に向けた取組や農村環境の保全についても、施策を推進するうえで重要度を高めることが求められています。

図 3-11 農業政策のうち最も重要と思う施策



出典：令和元年度袋井市農業実態調査

## (4) 袋井市農業の課題

我が国の農業・農村は、誰もが生活に不可欠である食料を生産する機能とともに、治水機能を含めた国土の保全等の役割を果たしています。

しかしながら、農業・農村は、人口減少に伴う国内マーケットの縮小や農業者の減少・高齢化が深刻化するとともに、グローバル化の進展、さらには、新型コロナウイルスの感染拡大による消費の低迷や経営への影響など、新たな課題に直面しています。

本市では、温暖な気候と地形を生かし「温室メロン」「茶」「米」を中心とする多彩な農産物を産出してきましたが、農業者の高齢化と後継者不足に伴う農家数の減少や、収益性の悪化などにより、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

こうした課題がある一方で、水稻を中心に 30 ヘクタール以上の農業者の増加が見られ、担い手への農地の集積・集約の進んでいる状況もあります。

農業の持続的な発展には、農地の集積・集約と併せて、ICTを活用したスマート農業による効率化、農地の大区画化や高機能化等による生産性の向上が必要です。

また、消費者の食の安全、環境配慮意識の高まりに対応した付加価値の高い農産物の提供とともに、従来の市場を主体とした取引だけでなく、ECサイトによる商談や販売など、多様な販路の開拓が求められています。

近年、農家数の減少とともに荒廃農地が増加し、地域の景観や環境保全、治水等の農地が持つ多面的機能は低下しつつありますが、その一方で、「農」への関心は高まりつつありますことから、農業体験や食体験などを通じ、人々が「農」に触れることで、健康づくりや教育、観光振興につなげるなど、荒廃農地の再生とともに、「農」に触れる機会の創出に取組み、農資源を市民生活の質の向上に生かしていくことが必要です。

### 袋井市農業の現状と課題（総括）

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <p>1. 【農業】 ① (現状) 農業者の高齢化と後継者不足<br/>→ (課題) 多様な農業経営体の確保</p> <p>② (現状) 担い手への農地集積・集約の進展<br/>→ (課題) 作業省力化及び生産性向上</p>   | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業参入</li> <li>・ スマート農業導入</li> </ul> |
| <p>2. 【食料】 ① (現状) 食の安全、環境配慮意識の高まり<br/>→ (課題) 消費者意識の変化への対応</p> <p>② (現状) 市場を主体とした取引<br/>→ (課題) 多様な販路の開拓</p>         | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高付加価値化</li> <li>・ EC サイト</li> </ul> |
| <p>3. 【農村】 ① (現状) 多面的機能を損なう荒廃農地の増加<br/>→ (課題) 農地の適正管理による機能維持</p> <p>② (現状) 「農」への関心の高まり<br/>→ (課題) 「農」に触れる機会の創出</p> | ➡ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地の再生</li> <li>・ 農資源活用</li> </ul>   |

## 4. 前ビジョンの達成状況

前ビジョンにおいては、「農業」「食料」「農村」の3つの切り口から、基本目標を設定しました。これらの目標に関する指標について、以下の通り取組評価を行いました。

### ア 「農業」の分野

#### ○基本目標「生産性が高く活力あふれる農業の推進」

農業分野における6つの指標のうち、「認定農業者数」「新規就農者数」「利用権設定面積」の3つは目標を達成しており、未達成の指標のうち「農業法人数」「農業用水パイプライン化」についても、90%以上の達成となっており、全体的に成果が見られます。

これらの指標は、地域農業を支える担い手の育成・確保に重要であることから、引き続き推進する必要があります。また、「耕作放棄地解消面積」については、解消に向けたさらなる周知・指導等が必要です。

図 4-1 「農業」の基本目標指標

項目	R2 数値	R2 目標	達成度(%)
①認定農業者数(経営体)	215	205	104.9
②農業法人数(経営体)	36	40	90.0
③新規就農者数(人)	12	12	100.0
④耕作放棄地解消面積(ha)	4.3	11.0	39.0
⑤利用権設定面積(ha)	1,119	1,100	101.7
⑥農業用水パイプライン化(km)	193.0	196.5	98.2

### イ 「食料」の分野

#### ○基本目標「消費者に選ばれ、市民の健康に資する豊かな食料産地づくり」

食料分野における6つの指標のうち、目標を達成した指標は「GAP認証件数」など3つ、未達成の指標は2つとなっています。「しずおか農林水産物認証数」については、達成率が41.7%となっており、県の実施する制度のメリットを明確にし、認証制度の普及を進めていく取組が必要となっています。また、「農産物産出額」の減少の要因については、農業者人口の減少、低価格化の進行などがあげられますが、その背景には、消費者の食に対する嗜好の多様化、輸入農産物の増加などと捉えております。

図 4-2 「食料」の基本目標指標

項目	R2 数値	R2 目標	達成度(%)
①しずおか農林水産物認証数(件)	5	12	41.7
②GAP認証件数(件)	14	7	200.0
③学校給食市内産野菜使用率(%)	33.1	33.0	100.0
④市内主要5直売所の売り上げ増加額(千円)	2,901	2,500	116.0
⑤農産物産出額(億円)	66.0	75.3	87.6
⑥イベント出展PR回数(単年度)	※R1 70	45	155.6

※R2「イベント出展PR回数」は、コロナ感染拡大の影響で出展を自粛していたため、R1を参考値とした。

## ウ 「農村」の分野

### ○基本目標「健全で魅力あふれる農村地域環境の形成」

農村分野における4つの指標について、全ての指標が未達成となっていますが、環境保全型農業直接支払交付金面積、多面的機能支払交付金対象面積については、それぞれ7割を超える達成率となっており、一定の成果が見られます。

エコファーマー認定数は、認定が価格優位性に繋がらない等の理由で、全国的にも更新しない生産者が多く、本市においても達成率は低くとどまっておりますが、環境に配慮した農業は今後必要と考えますことから、認定者を増やす取組が求められます。

また、市民農園利用区画数については、ニーズに見合った対応を図る必要があります。

図 4-3 「農村」の基本目標指標

項目	R2 数値	R2 目標	達成度(%)
①エコファーマー認定数(件)	89	342	26.0
②環境保全型農業直接支払交付金面積(ha)	12.8	17.7	71.8
③多面的機能支払交付金対象面積(ha)	2,045.6	2,100.0	97.4
④市民農園利用区画数(区画)	111	225	49.3

## 前ビジョンの達成状況(総括)

### 【指標の評価】

#### 1. 【農業】

農業分野における6つの指標のうち、目標を達成した指標は「認定農業者数」「新規就農者数」など3つあり、一定の成果がみられます。

これらの指標は、地域農業を支える担い手の育成・確保に重要であることから、引き続き推進する必要があります。また、「耕作放棄地の解消面積」については、解消に向けたさらなる周知・指導等が必要です。

#### 2. 【食料】

食料分野における6つの指標のうち、目標を達成した指標は「GAP認証件数」「直売所の売り上げ増加額」など3つあり、一定の成果が見られます。

今後も引き続き、安全・安心な農産物供給や地産地消の推進など、売れる農産物づくりを推進する必要があります。

#### 3. 【農村】

農村分野における4つの指標について、全ての指標が未達成となっており、取組方法の改善が必要です。

特に、「環境保全型農業」や「多面的機能支払交付金事業」は、農村地域環境の形成には重要な取組であり、推進を強化する必要があります。

## 5.見直し方針

前ビジョン期間（平成28年度～令和2年度）においては、ビジョンに定める指標のうち、担い手の育成に関する認定農業者数や利用権設定面積、食の安全安心につながるGAP認証件数、農村環境の保全としての多面的機能支払交付金対象面積等といった指標は概ね目標を達成しております。

しかし、この間、社会経済環境は大きく変化してきており、全国的に少子高齢化や人口減少が急速に進展していることをはじめ、「人生100年時代」や「超スマート社会」の到来、「新型コロナウイルス感染症」の影響など、社会やひとの暮らしのあり方・価値観の変化は今後、ますます速く、そしてより大きくなっていくものと考えられております。

農業分野では、「農業者の減少と高齢化」、ICTを活用した「スマート農業の進展」、SDGsを踏まえた「環境に配慮した農業」への意識の高まり、コロナ禍での「新しい生活様式」の浸透に伴う農産物の流通・販売ルートの変貌等、本市農業を取り巻く環境は変化しつつあります。

本市農業においても、農業を巡る内外環境の変化を踏まえ、少子高齢化の進展に伴う農業従事者の減少、SDGsの意識の高まりや、コロナ禍における消費者の食に関する行動の変化などに柔軟に対応していく必要があります。

このためには、急速なICTの進展を生かし、「スマート農業」を加速化し、担い手不足や大規模化への課題解決を図るとともに、消費者の健康、環境意識の高まり対応した「付加価値の高い農産物の生産」と、需要が高まる「ECサイトによる直販」など、農産物の販売戦略の強化を図ることが重要です。

また、「農」の持つ「多面的機能を維持・発揮」し、「市民生活の向上と地域活動の活性化」を図ることで、地域社会における持続可能な農業の確立が重要となっています。

このため、（1）袋井市農業を取り巻く環境の変化や、（2）袋井市農業の現状と課題等（3）前ビジョンの達成状況を踏まえ、基本理念である【健全な食料と豊かな生活環境を創るふくろい農業】の実現に向け、改めて「農業」「食料」「農村」3つの分野のそれぞれの基本施策等を捉え直し、消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指して、安全・安心で質の高い農産物の栽培に努めるとともに、効率的な農業経営を確立することで、「経営力の高い農業の振興」を目指すこととします。

図 5-1 現行ビジョン策定以降の「環境の変化」や「現状と課題」等の整理

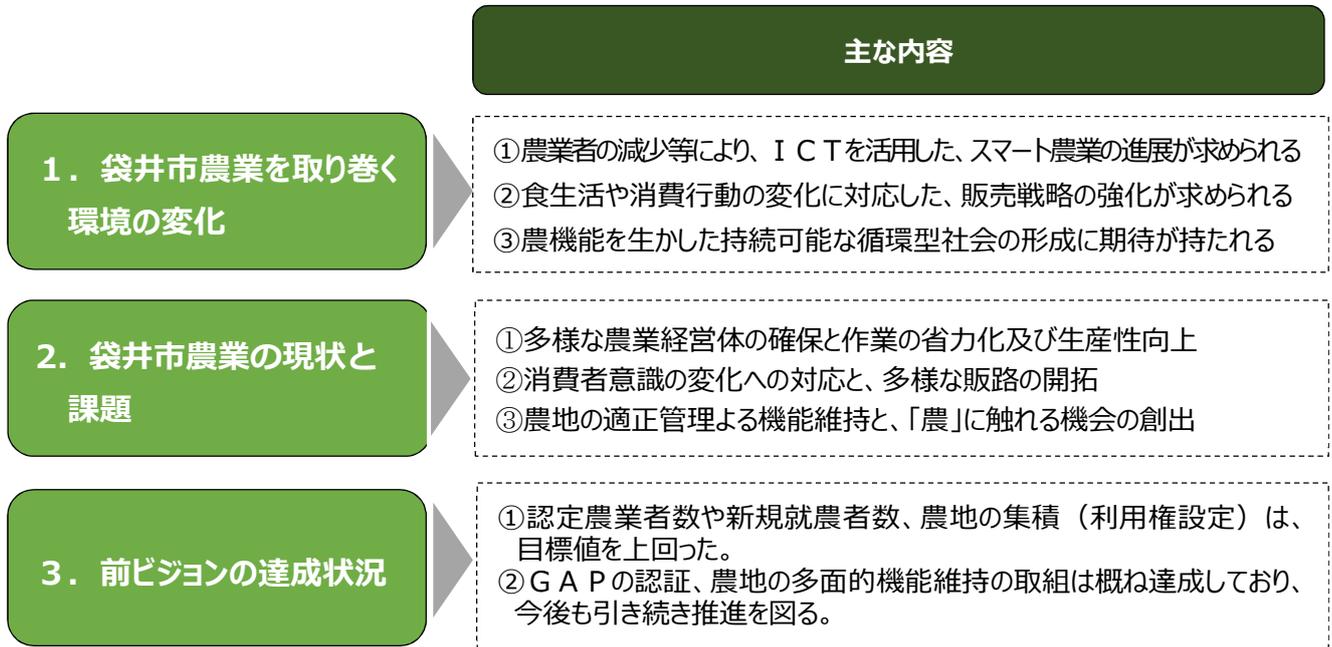
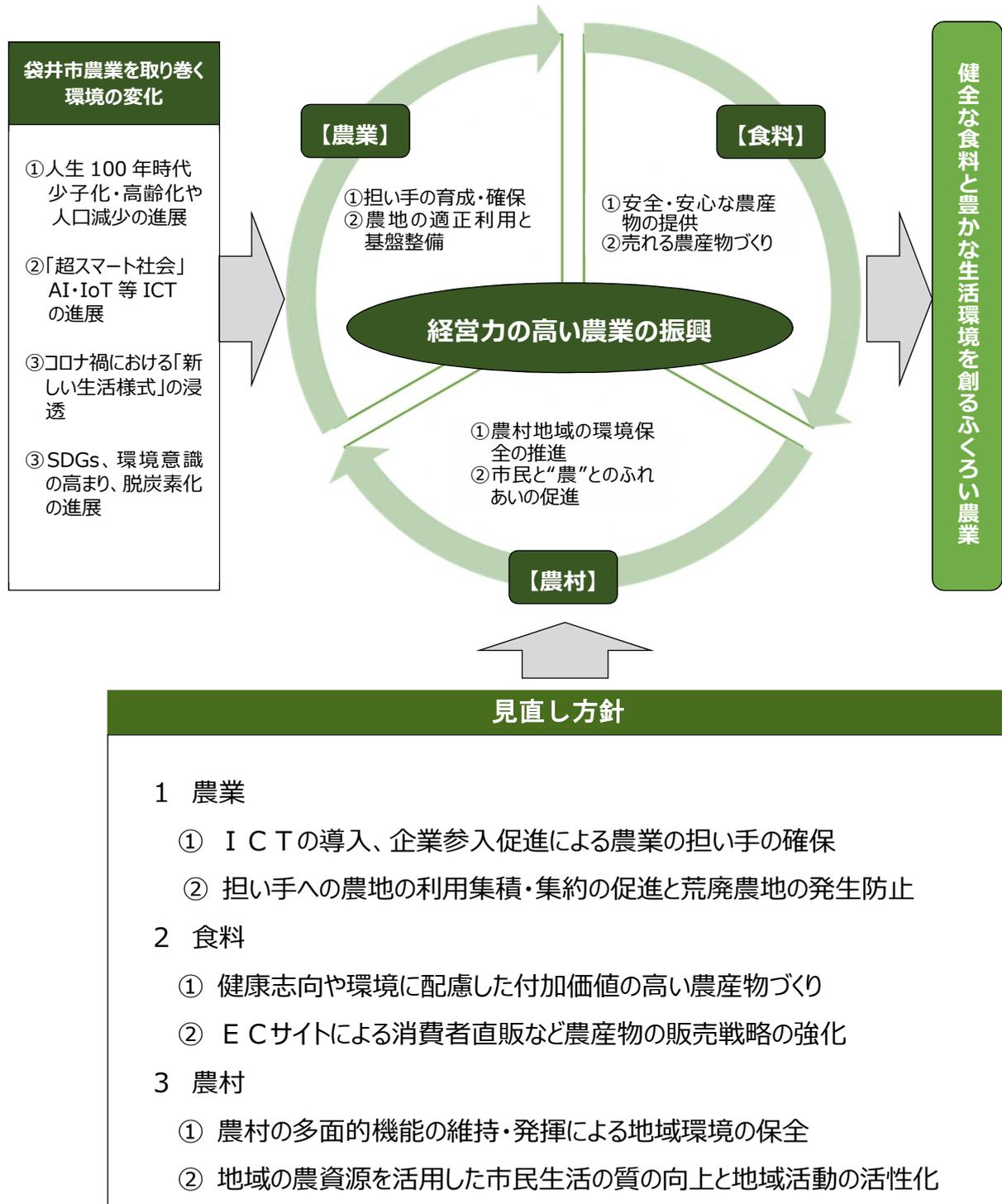


図 5-2 袋井市農業の全体像



## 6. 施策の展開

平成 28 年度に定めた袋井市第 2 次総合計画 基本構想のまちの将来像「活力と創造で 未来を先取る 日本一健康文化都市」は、後期基本計画策定後の令和 3 年度以降も本市における最上位の目標に掲げてまちづくりに取り組んでいきます。

農業振興ビジョンは総合計画と整合を図り、期間を延長していくことから、基本理念である「健全な食料と豊かな生活環境を創るふくろい農業」は継続することとします。

また、基本目標についても、基本理念を具現化するための基礎的な方向性を示すものであることから継続することとします。

基本理念や基本目標を踏まえた「基本方針」や「基本施策」については、前項の課題や見直し方針を踏まえて見直すこととします。

### (1) 基本理念

袋井市は、温暖な気候や恵まれた交通条件等を背景に、温室メロン、茶、米を中心とする多様な農作物を生産し、県下有数の農業生産地域を形成してきました。また、田園や茶畑が広がる「農のある風景」は、本市の特徴的な景観として多くの市民に愛され、地域の環境保全や治水等の公益的機能の発揮により、地域住民の暮らしを支えてきました。

しかし、長引く国内需要の低迷や市場価格の低下もあって、農業資材、燃料価格の変動もあって、農業の収益性は大きく低下しています。そして、後継者不足、担い手の高齢化が進行し、荒廃農地が広がりを見せるなど、厳しい環境変化は、本市農業にも大きなダメージを及ぼしています。

このように内外環境が大きく変化する中でも、柔軟な対応をとることで、市民の生命と健康を守る安全・安心な農産物を提供し、市民の健全な生活環境や心の豊かさを与えるという、農業本来の役割を果たしていかなければなりません。

特に近年、農業は、新たな雇用の場として期待を集めるほか、他産業からはビジネスチャンスの場として、市民からは趣味や自己実現の場としても注目を集めており、こうしたニーズにも応えていくことが、持続可能な農業につながっていくものと捉えております。

そこで、本計画では、基本理念として

**健全な食料と豊かな生活環境を創るふくろい農業**

を掲げます。

## (2) 基本目標

本市の農業の課題や優位性を踏まえつつ、長期的・持続的な発展を図り、活力のある住みよいまちづくりを推進するために必要となる具体的な施策展開の行動目標として、次のとおり「基本目標」を設定します。

なお、基本目標は基本理念である「健全な食料と豊かな生活環境を創るふくろい農業」を実現するために、「農業」「食料」「農村」の3つの切り口から設定します。

### 1 【農業】生産性が高く活力あふれる農業の推進

安定的な農業生産を持続するために、農業の担い手を確保し、経営感覚に優れる認定農業者等を育成します。

また、荒廃農地の活用や農地の集積・集約などにより必要な農地の保全・確保を促進します。さらに、基盤整備による農業生産の効率化や新品種の導入、新しい技術の積極的な活用などを支援し、収益性の向上を図ります。

### 2 【食料】消費者に選ばれ、市民の健康に資する豊かな食料産地づくり

食料供給産地として、消費者や市場から信頼され、選ばれる産地づくりを目指します。安全で高品質な農産物を供給することにより、市民の健康づくりにも結び付けていきます。

そのためには、地産地消を推進するとともに、付加価値の高い食料生産のために、地域が一体となった異業種との連携強化により、稼げる農業に取り組めます。

### 3 【農村】健全で魅力あふれる農村地域環境の形成

環境に配慮し、環境保全型農業を推進し、健全で魅力あふれる農村地域環境を形成します。

そのためには、地域全体の農業環境保全に向けた整備を進めるとともに、農村の持つ多面的機能を維持するための地域活動を持続し、さらには都市部との交流人口の増加により、地域全体の活性化を図ります。

### (3) 農を活かしたまちづくりの推進

「袋井市農業振興ビジョン」では、「担い手確保」、「販売の強化」、「市民のふれあい」などをキーワードとし、「農地の適正利用」「地産地消と食育の推進」「環境保全活動の推進」など、さまざまな施策を展開していきます。

これらの取組みは、「産業としての農業の振興」を図るだけでなく、「農をきっかけとする地域活動（コミュニティ）の育成」「農を活かした健全な地域環境の形成」さらには、「農に親しむことによる市民の健康づくり」など、“農”をテーマに、市民や地域、企業、農業者などによる様々な活動を活性化させる「農を活かしたまちづくり」を推進します。

#### ※ SDGs（持続可能な開発目標）について

平成 27 年（2015 年）に国連で採択され、環境、経済、社会それぞれの側面を総合的に向上させるため、政府も取組を推進している持続可能な開発目標で、地方自治体や企業、団体、市民にも役割があり、それぞれが協力・連携しあうことが求められています。

本計画では、17 の目標のうち、次の目標を中心に「基本方針」に反映しています。



**目標 2 飢餓をゼロに**  
食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。



**目標 3 すべての人に健康と福祉を**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。



**目標 4 質の高い教育をみんなに**  
すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。



**目標 5 ジェンダー平等を実現しよう**  
ジェンダー（男女）平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメント（不利な状況を変えること）を行う



**目標 6 安全な水とトイレを世界中に**  
すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。



**目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに**  
すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。



**目標 8 働きがいも経済成長も**  
すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



**目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう**  
レジリエント（強靱）なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション（技術革新）の拡大を図る



**目標 11 住み続けられるまちづくりを**  
包摂的で安全かつレジリエント（強靱）で持続可能な都市及び人間居住を実現する



**目標 12 つくる責任つかう責任**  
持続可能な消費と生産のパターン（形態）を確保する



**目標 15 陸の豊かさを守ろう**  
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止、ならびに生物多様性損出の阻止を図る。



**目標 17 パートナリシップで目標を達成しよう**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ（世界的な協力関係）を活性化する。

## (4) 施策体系

### 基本理念

健全な食料と豊かな生活環境を創るふくろい農業

### 基本目標

- 1 【農業】 生産性が高く活力あふれる農業の推進
- 2 【食料】 消費者に選ばれ、市民の健康に資する豊かな食料産地づくり
- 3 【農村】 健全で魅力あふれる農村地域環境の形成

### 見直し方針

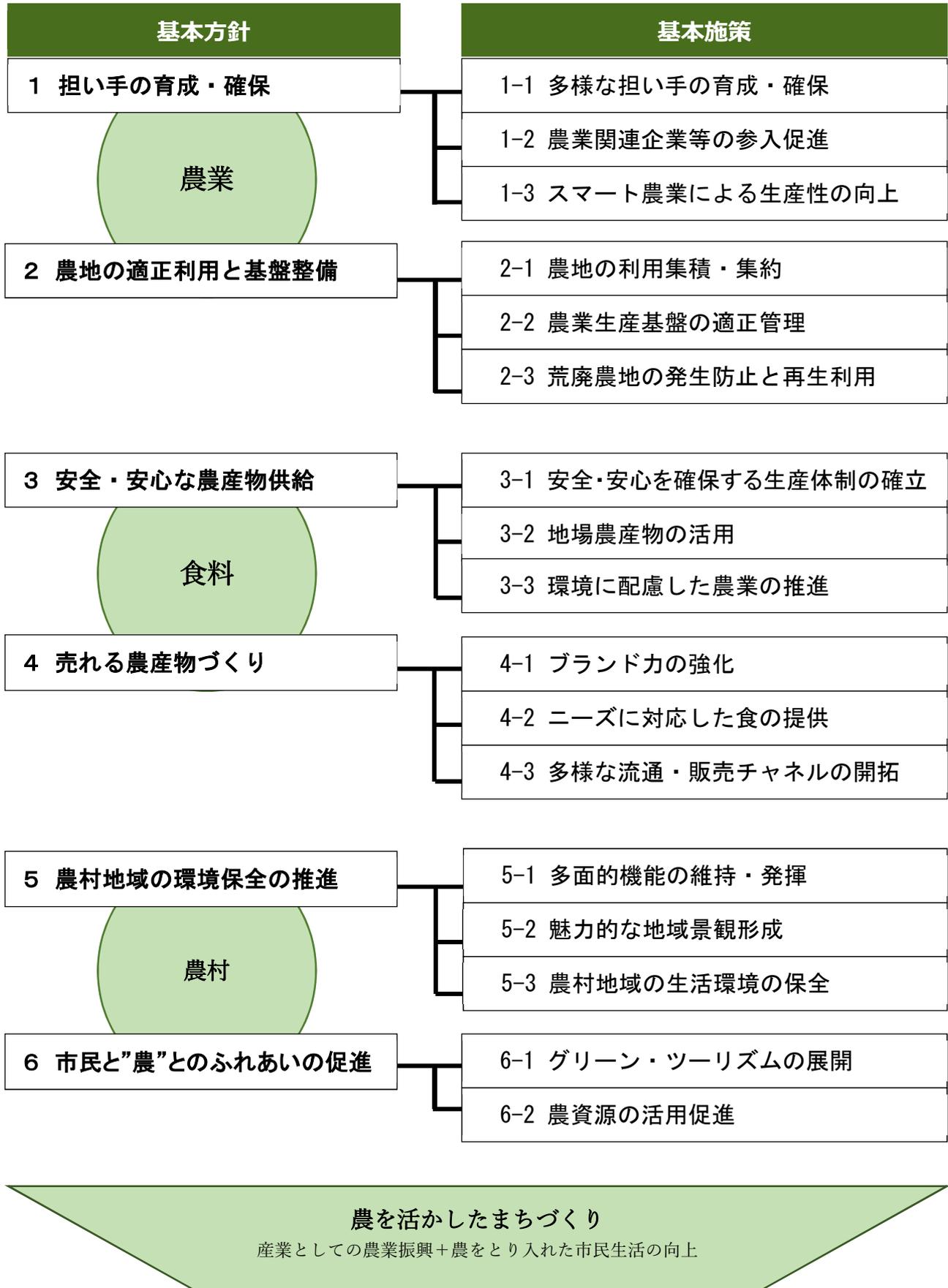
- 1 【農業】
  - ① ICTの導入、企業参入促進による担い手の確保
  - ② 担い手への農地の利用集積・集約の促進と荒廃農地の発生防止
- 2 【食料】
  - ① 健康志向や環境に配慮した付加価値の高い農産物づくり
  - ② ECサイトによる消費者直販など農産物の販売戦略の強化
- 3 【農村】
  - ① 農村の多面的機能の維持・発揮による地域環境の保全
  - ② 地域の農資源を活用した市民生活の質の向上と地域活動の活性化

### 袋井市農業を取り巻く環境の変化

1. **デジタル化 (DX) の進展【産業動向】**  
 農業者の減少等により、ICTを活用した、スマート農業の進展が求められる
2. **新しい生活様式の浸透【コロナ禍】**  
 食生活や消費行動の変化に対応した、販売戦略の強化が求められる
3. **環境保全意識の高まり【SDGs】**  
 農機能を生かした持続可能な循環型社会の形成に期待が持たれる

### 袋井市農業の現状と課題

1. 【農業】
  - ① (現状) 農業者の高齢化と後継者不足  
 (課題) 多様な農業経営体の確保
  - ② (現状) 担い手への農地集積、集約の進展  
 (課題) 作業省力化及び生産性向上
2. 【食料】
  - ① (現状) 食の安全、環境配慮意識の高まり  
 (課題) 消費者意識の変化への対応
  - ② (現状) 市場を主体とした取引  
 (課題) 多様な販路の開拓
3. 【農村】
  - ① (現状) 多面的機能を損なう荒廃農地の増加  
 (課題) 農地の適正管理による機能維持
  - ② (現状) 「農」への関心の高まり  
 (課題) 「農」に触れる機会の創出



## (5) 基本施策と主な取組

### 1 担い手の育成・確保



#### 1-1 多様な担い手の育成・確保

農業の担い手が減少・高齢化する中で、次世代の農業経営を支える新規就農者の育成・確保は重要な課題であり、職業として農業を選んだ若者から定年帰農者まで、市内外の意欲ある多様な人材を育成・確保することが必要です。

これに向けて、農業団体、行政等の関係機関が一体となって、就農準備、就農後の経営安定までの切れ目のない支援を行います。

また、地域の農業を担う認定農業者\*の育成に努めるとともに、農業経営の法人化を進め、経営体質の強化を図ります。

さらには、農業保険や農業版BCP（事業継続計画）の普及など、経営リスクへの備えを推進するとともに、認定農業者はもとより、地域を支える女性や高齢者をはじめ、農福連携など多様な人材が、地域農業の担い手として活躍できる環境を整えます。

#### 【主な取組】

##### ① 新規・若手就農者の育成

農業を志す者が円滑に就農できるよう、研修制度や資金支援制度の活用、農地情報の提供などを、県や農業団体等関係機関と一体となって行います。

##### ② 農業経営の法人化支援

稼ぐ農業の推進のため、農業経営の円滑な継承や新規就農の受け皿となる農業経営の法人化を進めるため、県などの関係機関と連携し、法人化に向けた相談、支援活動を行います。

##### ③ **稼ぐ**認定農業者の育成と経営の強化

稼ぐ農業の推進のため、効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲ある認定農業者に対して、重点的に支援を行うとともに、地域農業を担う経営体の育成、経営力の強化を図ります。

##### ④ 多様な人材の参画支援

認定農業者のみならず、小規模な農業者に加え、定年帰農者、半農半X\*、女性や高齢者、障がい者など多様な人材が地域農業に関わる取組を支援します。

※ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が作成する農業経営の規模拡大、生産方式の合理化等、農業経営の改善を図るための計画（農業経営改善計画）を市町村長が認定し、この認定を受けた農業者のこと。

※ 半農半X：農業を通じて自分や家族などの生活に必要な食料を自給し、もう一つのXで自分のやりたいことや好きな仕事を追求する生き方のこと。Xには様々な選択肢がある。

○ SDGsのアイコン表示：SDGs（持続可能な開発目標）17目標のうち、それぞれの「基本方針」に関連する目標のアイコンを表示。

## 1-2 農業関連企業等の参入促進

本市農業が「経営力の高い農業」として発展するために、市内企業等の農業参入を支援するとともに、市外からの優良な農業関連企業等の参入を促進します。

また、荒廃農地の活用や安定的な担い手の確保、資本力を活かした事業の大型化・効率化にもつながる異業種企業による農業参入を支援します。

### 【主な取組】

#### ① 企業等による農業参入の促進

市内外の農業関連企業や農業以外の企業等が市内農業に参入する場合において、その要件や適地等に関する情報提供を行います。

#### ② 参入企業等のマッチング支援

安定的な担い手の確保と、荒廃農地の活用のため、関係機関と連携し農地の土地所有者と参入企業等のマッチング支援を行います。

## 1-3 スマート農業による生産性の向上

農林水産省では2025年までに、ほぼ全ての農業者がデータを活用した農業の実践を可能とすることを目指しています。

また、市内では担い手の高齢化や後継者不足を主な背景として、農業経営の省力化・自動化へのニーズが高まる中で、IoT、AIなどのICTを取り入れた「スマート農業」の積極的な活用に向け、研究機関や民間企業等と連携し、市内の農業者に対し、ICTの導入に関わる様々な情報の提供や研修等により、スマート農業の推進を図り、生産性の向上を目指します。

### 【主な取組】

#### ① 新しい技術の積極的な活用

ICTを活用した生産履歴等の管理システムや、農業用ドローン、圃場センシング<sup>※</sup>等の新技術導入に向けた支援を行います。

#### ② 栽培データの活用促進

栽培技術を科学的にデータとして蓄積・共有し、AI等を活用した栽培の省力化・自動化及び栽培技術の継承の取組を支援し、新規就農しやすい環境を整えます。

※ 圃場センシング：圃場の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等において圃場にいなくても確認ができる。給水口等の遠隔操作や、農業者による設定値に基づく自動制御が可能。

## 2 農地の適正利用と基盤整備

### 2-1 農地の利用集積・集約



農地を良好な状態で利用するためには、将来にわたって安定的に農業経営を営むことができる認定農業者等への利用集積・集約が求められております。

このため、人・農地プランの実質化や農地中間管理事業の活用により、意欲ある農家への農地の利用集積・集約を推進します。

#### 【主な取組】

##### ① 人・農地プランの実質化の推進

将来にわたる地域農業の持続に向け、地域の話し合いに基づく、人・農地プランの実質化とプランの実行を進めます。

##### ② 農地の流動化の促進

農業経営基盤強化促進事業（利用権設定）の推進及び農地中間管理事業の活用により、農地の貸借を円滑に進めます。

### 2-2 農業生産基盤の適正管理

将来にわたって効率的かつ安定的な農業生産を行うことができ、生産者の経営規模の拡大につながるよう、必要に応じて適切に農業生産基盤の整備、維持及び更新を図ります。

農業生産基盤の整備にあたっては、環境との調和に十分配慮します。

#### 【主な取組】

##### ① 農業生産基盤の整備

水田の大区画化や地下水水位制御システム（FOAS）\*の導入等、生産基盤の強化を進め、水田の高度利用を促進します。

##### ② 農業用基幹施設の長寿命化

農業用基幹施設の老朽化対策のため、農業施設ストックマネジメント計画等に基づく基幹施設の長寿命化や更新を進めます。

##### ③ 地域の用排水路、農道等の維持管理

地域農業や生活環境の維持のため、用排水路や農道の維持管理、用水路のパイプライン化を適切に実施するとともに、多面的機能支払交付金事業を活用した長寿命化等を進めます。

※ 地下水水位制御システム（FOAS）：暗渠排水機能と地下かんがい機能を併せ持ち、湿害と干ばつを回避するとともに、転作作物に最適な地下水水位を維持でき、高品位安定多収を可能とする。

### 2-3 荒廃農地の発生防止と再生利用

近年、市内では荒廃農地が増加しており、これらを適切に適正管理していくことが、環境面からも求められております。

このため、荒廃農地の実態把握に努め、土地条件に見合った利用を図るなど、新たな荒廃農地の発生防止とともに、認定農業者等への農地利用集積・集約により農地としての適正管理及び活用促進に努めます。

#### 【主な取組】

##### ① 優良農地の確保

農業振興地域整備計画や農地転用許可制度等の各法令等に基づく適切な運用による優良農地の確保に努めます。

##### ② 荒廃農地の再生利用

農地としての再生利用を図るため、補助制度を活用した解消事業等を推進するとともに、認定農業者や農業法人などへの集積により再生利用を図っていきます。

##### ③ 空き温室状況の提供

施設園芸関係者等からの情報提供により、空き温室状況の把握に努めるとともに、利用希望者への情報提供によるマッチング支援を行います。

### 3 安全・安心な農産物供給



#### 3-1 安全・安心を確保する生産体制の確立

消費者や市場に選ばれる「信頼される産地」を目指した農産物の安全・安心の確保には、消費者目線に立った「いつ・どこで・誰が・どのように」生産し、流通したのかを把握できる仕組みづくりが必要であります。

また、食品安全、環境保全、労働安全等、農業の持続可能な取組である農業生産工程管理（GAP）等の認証制度の普及啓発とともに、市内農産物の付加価値向上のため、生産者による認証取得を支援します。

#### 【主な取組】

##### ① 先進的なトレーサビリティシステムの推進

消費者ニーズに沿った先進的なトレーサビリティシステムを推進し、安全・安心な農産物の生産及び供給体制の強化を支援します。

##### ② 認証制度の取得の推進

農業生産工程管理（GAP）や食品衛生管理（HACCP）、しずおか農林水産物認証制度等の認証制度の取得を推進します。

#### 3-2 地場農産物の活用

農産物直売所の利用者の増加や、学校給食や市内飲食店での地元産農産物・加工品の積極的な取り扱いを推進するなど、消費者が、地元で生産された農産物を身近に購入できる場や機会の提供に努め、地産地消を推進します。

また、農業者と飲食店・小売店の連携支援に取り組むとともに、食育活動の一環として、食と農の理解を深める食農教育\*を推進します。

#### 【主な取組】

##### ① 地産地消の推進

農産物直売所の利用促進や学校給食で地場産の野菜などを使ったメニューの導入とともに、市内飲食店等への地場産品の導入を推進します。

##### ② 「食農教育」の推進

小・中学校等における農業体験や、学校給食への地元農産物提供を通し、地元農産物への愛着と農業への理解を深める食農教育を推進します。

※ 食農教育：生きることの最も基本的な要素である「食」と、それを支える「農（農業）」について、学び体験すること。

### 3-3 環境に配慮した農業の推進

農林水産省では、「脱炭素化」社会の実現に向け、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに農業分野でのCO<sub>2</sub>排出量をゼロとすることや、有機農業の農地面積の割合を25%に拡大するなどの目標を掲げています。その実現に向けた環境負荷の少ない持続可能な農業生産を目指し、減農薬等の環境にやさしい農産物の生産拡大とともに、その農産物の付加価値を消費者にPRし、環境に配慮した農業の普及に取り組めます。

#### 【主な取組】

##### ① 環境保全型農業の推進

イノベーション等による持続的生産体制の構築による化学肥料・化学合成農薬の低減等とともに、エコファーマーや有機JASの普及など、環境に配慮した農業の推進に努めます。

##### ② 循環型農業の推進

稲わらやメロン残渣など農産廃棄物からのエネルギーを生成する研究など、バイオマスの活用に向けた取組を支援します。

##### ③ 耕畜連携の推進

家畜排せつ物を適正に処理し、周辺環境に配慮した畜産の振興とともに、転作作物としての飼料用作物（WCS等）の栽培の促進等により、耕種農業者と畜産農業者の連携した“堆肥の地産地消”を図ります。



## 4 売れる農産物づくり

### 4-1 ブランド力の強化

厳しさを増す地域間競争の中で差別化を図り、消費者ニーズに対応した、全国、世界に誇れる農産物や農産加工品の生産を推進します。

ブランド力の強化に向け、「高品質なメロン」、「多様な特色を持つ袋井産の茶」、「良食味米」などのこだわりの農産物について、ここにしかないモノとしての付加価値を高めるための取組を支援していきます。

#### 【主な取組】

##### ① 付加価値の高い農産物の生産とプロモーションの推進

環境に配慮した生産過程や、農産物が持つ健康機能性などの特徴を付加価値として、生産するとともに消費者にわかりやすく伝えるプロモーションを推進します。

##### ② 新品種・優良品種の導入による高品質化

消費者ニーズに対応した新品種の導入などを推進し、生産の安定や品質の向上などに向けた取組を支援します。また、優良品種の保護のため、地理的表示保護制度などの取得への取組を支援します。

### 4-2 ニーズに対応した食の提供

消費者や市場に選ばれ信頼される産地となるため、消費者ニーズの把握に努めるとともに、農業者と流通業者や食品製造業、飲食店など異業種との連携強化が求められています。

このような需要に即した農産物等の生産を進めるため、関係機関や大学等との連携を図るとともに、農業者自らが商品の提供や開発に携わる6次産業化の取組を支援します。

#### 【主な取組】

##### ① マーケティング力の向上

飲食店や小売店との連携、商談会等への出展等、農業者や農業団体等のマーケティング力を向上するための取組を支援します。

##### ② 新作物、新商品開発に向けた取組

大学等の研究機関や製造業等との連携による新たな作物の導入や、品種改良・転換作物研究及び加工品開発など、消費者ニーズに即した農産物や農産加工品の生産に向けた取組を支援します。

##### ③ 6次産業化への取組

農業者の収益を確保・向上していくため「農業生産」「食品加工」「流通・販売」を一体とした6次産業化への取組を関係機関や農業団体が一体となって支援します。

### 4-3 多様な流通・販売チャネルの開拓

新型コロナウイルスの感染拡大により、農産物の流通・販売は、首都圏など市場に依存することのリスクが顕在化するとともに、これに伴って非接触・遠隔型取引への需要拡大が顕著になっています。

また、「巣ごもり需要」の増加や、食に関する健康・安全・環境意識の高まりなど、消費者の食に対するニーズが多様化し、農産物直売所やECサイト\*で農産物を購入する人が増え、中食\*の利用も増加しています。

こうした、農産物の流通構造の変化に対応して、食品メーカーや飲食業等との取引開拓やECサイト販売、SNSを活用した消費者へのダイレクトマーケティングの取組を通じ、消費者ニーズに沿った農産物を生産し提供することで「稼ぐ農業」につなげます。

#### 【主な取組】

##### ① 多様な販路の確立

食品産業や小売店、飲食店等との取引開拓を図るとともに、それらの業務需要に対応した生産・加工・供給の取組を支援します。

##### ② ECサイトによる直販の拡大

新しい生活様式の浸透に伴い、非接触・遠隔型取引が増加していることから、農業者や農業団体、事業者が運営するECサイトによる直販の取組を推進します。

##### ③ 海外市場の開拓

海外バイヤーへの売り込みをはじめ、海外のオンライン展示会出展などの取組を支援し、海外市場の開拓に努めます。

※ ECサイト：自らの商品やサービスを、インターネット上に置いた独自運営のウェブサイトで販売するサイト。EC（イー・コマース：電子商取引）を行うサイトの総称。

※ 中食：レストランなどで食べる「外食」と家庭で調理して食べる「内食」の中間にあたる食事。惣菜や弁当、調理済み食品を購入し家で食事をとること。

## 5 農村地域の環境保全の推進



### 5-1 多面的機能の維持・発揮

農村地域は、食料の生産・供給に加え、治水機能や良好な景観の形成、自然環境の保全等、多面的な機能を有しています。

こうした機能は地域住民全体が享受するものであり、将来にわたり良好な状態を維持していく必要があるため、農業者や農地所有者のみならず、地域住民が一体となった協働活動の推進に努めます。

#### 【主な取組】

##### ① 多面的機能支払交付金事業の継続的な展開

地域における農道の草刈、水路の泥上げなど共同活動の継続的な展開を支援し、農地が持つ多面的機能の維持と発揮を図ります。

##### ② 農業への地域理解の推進

農作業等を要因とする騒音や、道路の汚れ等に対する農業者と地域住民との相互理解を深めるため、農業委員会や地域の部農会と連携し、農業への理解に努めます。

### 5-2 魅力的な地域景観形成

田園や茶畑が伸びやかに広がる「農のある風景」は、本市の特徴的な景観となっています。農業者や関係機関、農業・農村に関心を持つ市民の活力など地域が一体となって、農地を有効に活用するなど、良好な田園景観、茶園景観等の保全と向上を図ります。

#### 【主な取組】

##### ① 景観形成作物の栽培

コスモスやヒマワリ等の景観形成作物の栽培を奨励し、良好な地域の景観形成に努めます。

##### ② 海岸の松林の保全

浅羽海岸の松林を松くい虫からの被害から守るため、地元自治会や中遠農林事務所と連携し、保全や防除事業を行うとともに、再生のための補植活動を進め、良好な防風・塩害対策機能や景観形成に努めます。

### 5-3 農村地域の生活環境の保全

子どもから高齢者までの地域住民が、地域に愛着と安心感を持って定住できるよう、農村地域の生活環境の保全とともに、農作物や地域住民に有害な影響を与える要因の除去に努めます。

#### 【主な取組】

##### ① 有害鳥獣対策の推進

イノシシ、カラス等有害鳥獣による農作物への被害を防止するため、猟友会等と連携し、有害鳥獣の捕獲や見回り等を行い、農作物被害の抑制に努めます。

また、侵入防止柵の設置などの対策を行うほか、ICTを活用した効率的な捕獲技術の導入など、捕獲強化の取組を支援します。

##### ② 外来生物対策の推進

水稻等を食害するスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）やアカミミガメ（ミドリガメ）などの外来生物による農産物への被害防止に努めます。

##### ③ 森林環境の保全

治水機能など多面的な機能を有する森林環境の保全のため、森林環境譲与税等を活用した森林機能の維持、発揮に努めます。

3 すべての人に  
健康と福祉を9 産業と技術革新の  
基盤をつくらう11 住み続けられる  
まちづくりを15 緑の豊かさも  
守らう17 パートナーシップで  
目標を達成しよう

## 6 市民と“農”とのふれあいの促進

### 6-1 グリーン・ツーリズムの展開

農村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動であるグリーン・ツーリズムは、心の安らぎや農村文化の体験を求める都市部住民を中心に関心が高まっています。

本市においてもグリーン・ツーリズム等、観光分野と連携した農業体験の取組を促進し、都市部との交流人口・関係人口の増加による市のファンづくり、都市からの移住・定住の促進、農業者の所得向上等、地域の活性化に結び付けます。

#### 【主な取組】

##### ① 新たなビジネスモデルの創出

市内の直売所や体験農園、観光施設等の連携による農業体験ツアーなど、農資源を観光振興に生かし、経営力強化に向けた取組を支援します。

##### ② 都市住民への情報発信

農業体験施設や体験イベント等の情報をSNSなどで発信し、都市からの訪問客の呼び込みを推進します。

### 6-2 農資源の活用促進

「農とのふれあい」を求める消費者や市民のニーズに対応した、市民農園や栽培技術を指導する体験農園、観光農園等の取組みを支援します。

また、健康、福祉、教育等様々な分野とも連携しながら、誰もが気軽に農とふれあえる環境づくりを支援するとともに、農が持つ機能を発揮することで、地域の活性化と市民生活の質の向上を図ります。

#### 【主な取組】

##### ① 市民農園等の利活用促進

市民の生きがい・健康づくりの場であり、週末農業を实践する場やレクリエーションの場となる市民農園や、体験農園、観光農園の取組を支援します。

##### ② 農を生かした地域活性化

市民が身近な「農」に触れることで、健康、生きがい、子育て、教育、福祉等の様々な場面において、農が持つ機能を発揮できる仕組みづくりや、地元農産物を使用した食文化など、農の持つ魅力を生かした地域の活性化を推進します。

## (6) 作物ごとの振興策

### 1 温室メロン

温室メロンについては、栽培技術を科学的なデータとして蓄積・共有し、新たな担い手の育成・確保を図るとともに、イノベーション等による、環境に配慮した生産方式への転換に向けた取組みを行います。

また、袋井市クラウンメロン振興協議会を中心として、ブランド力の強化を図り、より高品質なメロン生産を推進するとともに、加工原料への用途拡大や新たな販路の拡大、海外輸出などに取り組みます。

#### 【主な取組（関連する基本施策・取組）】

- ① AI等の導入による栽培技術の継承（基本施策 1-1①、1-3②）
- ② 先進技術の導入による高品質化の推進（基本施策 1-3①②）
- ② 環境に配慮した生産体制の研究（基本施策 3-3①②）
- ④ ブランドイメージの向上と発信力の強化（基本施策 4-1①）
- ⑤ 国内外における新たな販路の開拓（基本施策 4-3③）

### 2 茶

茶園の集積・集約や農道等の基盤整備を進めることにより、地域茶業の核となる茶工場や認定農業者の効率的で競争力のある経営力の強化を促進します。

また、本市のお茶は、栽培地域や茶工場ごとにそれぞれ個性的な茶づくりをしており、農業者が流通業者等と連携し、新しい品種の導入への取組や、生産方法にこだわった特色のある茶づくりや大規模な低コスト生産を推進するとともに、海外市場への参入や、健康増進等、茶の機能性成分に着目した新分野での可能性を研究するなど、将来の需要開拓に取り組みます。

#### 【主な取組（関連する基本施策・取組）】

- ① 先進技術の導入による効率的な生産（基本施策 1-3①②）
- ② 特色ある良質な茶の生産（基本施策 3-1①、4-1①）
- ③ 環境に配慮した茶栽培の推進（基本施策 3-3①）
- ④ 国内外における新たな販路の開拓（基本施策 4-3①③）
- ⑤ 補完作物の導入による経営の安定化（基本施策 4-1②、4-2②）

### 3 米（転作作物）

水田営農における国の施策（経営所得安定対策）では、農業者自らが判断して主食用米をはじめ、小麦等の戦略作物を計画的に生産し、農家経営を維持していくことが目標とされています。

本市では、それぞれの地域の良い営農の維持のため、ブロックローテーション等、地域の実情に沿った生産計画を定め、2年3作（水稻→小麦→大豆・飼料用米等）を中心とした営農体系を確立することで経営の安定化を目指します。

主食用米については、近年の温暖化等による高温障害も発生していることから、温暖化に適応した品種の導入とともに耕畜連携の取組など、環境に配慮した循環型農業を推進します。

また、スマート農業による作業の効率化や、水田の汎用化を図るための基盤整備を推進するとともに、水稻等を食害する病害虫等による被害防止を図るなど、生産性の高い水田営農の確立を目指します。

#### 【主な取組（関連する基本施策・取組）】

- ① 先進技術の導入による効率的な生産（基本施策 1-3①②）
- ② 水田収益力強化の促進（基本施策 1-1①、1-3①、2-1①②、2-2①）
- ③ 水稻等を食害する害虫等の駆除対策（基本施策 3-3①）
- ④ 利用集積・集約の促進による効率化（基本施策 2-1①②）
- ⑤ 良食味米など売れる米づくりへの取組（基本施策 4-1①、4-2②、4-3①）

### 4 野菜

施設野菜、ネギ、トマト、レタス、ダイコン、キャベツのほか、生産量の増えているイチゴ等の野菜については、先進技術の導入や作業の機械化、分業化、受委託を進めることによる効率化を図り、産地として継承できる生産体制の構築を図ります。

また、消費者ニーズに対応した高品質な栽培に取組むとともに、学校給食や飲食店等での地産地消を推進します。

#### 【主な取組（関連する基本施策・取組）】

- ① 先進技術の導入による効率的な生産（基本施策 1-3①②）
- ② 学校給食、飲食店等での地産地消の推進（基本施策 3-2①②）
- ③ 優良品種の導入による単収の向上と品質の改善（基本施策 4-1②）

## 5 花き・果樹

トルコギキョウやバラなどの花き、ミカンやイチジクなどの果樹については、先進技術を導入した栽培システムによる、高品質に向けた取組みや作業の効率化・省力化を推進します。

また、新たな販路の開拓に向け、消費者ニーズの動向に対応した新品種、優良品種の導入を推進します。

### 【主な取組（関連する基本施策・取組）】

- ① 先進技術の導入による効率的な生産（基本施策 1-3①②）
- ② 消費者ニーズに対応した新品種や優良品種の導入（基本施策 4-1②、4-2②）
- ③ 多様な流通・販売チャネルの開拓（基本施策 4-3①②）

## 6 畜産

機械化による省力化・効率化や優良系統の確保によるブランド化、高品質化を推進します。

また、都市化の進展や混住化によって、家畜排せつ物については、適正な管理により周辺環境に配慮するとともに、循環型農業の構築に向けて、自給飼料の生産、たい肥化による利用促進を図ります。

さらには、CSF（豚熱）や鳥インフルエンザなど、畜産の持続性を脅かす家畜防疫対策を徹底していきます。

### 【主な取組（関連する基本施策・取組）】

- ① 先進技術導入による効率生産体制の確立（基本施策 1-3①②）
- ② 家畜排泄物処理の適正化（基本施策 3-3③④）
- ③ 耕畜連携の推進（基本施策 3-3③）
- ④ 肉用牛、豚等のブランド化の推進（基本施策 4-1①②）

## (7) 重点的な取組

本ビジョンにおいて、基本理念の「健全な食料と豊かな生活環境を創るふくろい農業」の実現に向け、次の取組を重点的に進めてまいります。

### 1 【農業】農地利用集積・集約の促進によるスマート農業の普及加速化

#### 【見直し方針 1-①、1-②／基本方針 1、2】

稼ぐ農業の推進のため、地域の中心となる認定農業者等への農地の利用集積・集約を図り、効率的な農業経営に向けた取組を推進します。

また、農業用ドローンや圃場センシング技術など、ICTを取り入れたスマート農業の促進による、生産性の向上を図ります。

#### 【主な取組】

- ① 地域の中心となる認定農業者の育成と強化（基本施策 1-1）
- ② 圃場センシング等の新技術導入やAI等による農業技術の継承（基本施策 1-3）
- ③ 人・農地プランの実質化の推進（基本施策 2-1）
- ④ 農業生産基盤の整備と基幹施設の長寿命化（基本施策 2-2）
- ⑤ 荒廃農地の発生防止と再生利用（基本施策 2-3）

### 2 【食料】食の安全、環境配慮への対応による農産物の販路拡大

#### 【見直し方針 2-①、2-②／基本方針 3、4】

消費者の食に関する健康、環境配慮等への意識高まりを受け、安全・安心な生産体制を確立するとともに、農産物の生産過程における「脱炭素化」を目指した取組を支援します。

また、農産物の流通構造の変化に対応して、食品メーカーや飲食業等との取引開拓やECサイト販売、SNSを活用した消費者直販の強化を図り「稼ぐ農業」につなげます。

#### 【主な取組】

- ① 農業生産工程管理（GAP）などの認証取得の推進（基本施策 3-1）
- ② 環境保全型農業の推進と農産廃棄物からのエネルギーを生成する研究支援  
(基本施策 3-3)
- ③ 付加価値の高い農産物の生産とプロモーションの推進（基本施策 4-1）
- ④ ECサイトの運営やSNSを活用した販路拡大（基本施策 4-3）
- ⑤ 新たな販路拡大に向けた海外市場への開拓（基本施策 4-3）

**3 【農村】農地の多面的機能の維持・発揮による「農資源」を生かした地域活性化****【見直し方針 3-①、3-②／基本方針 5、6】**

農地の持つ良好な景観の形成や治水機能などの優れた多面的機能を維持するため、農業者と地域、行政が一体となって良好な農村環境の保全に努めます。

また、農業と健康、福祉、教育等様々な分野との連携を図るとともに、農業体験ツアーなど都市部との交流や、観光分野への活用、美しい景観・観光イベント等の情報発信など、農の持つ魅力を生かした地域活性化の推進を図ります。

**【主な取組】**

- ① 多面的機能支払交付金事業の展開による生活環境の保全（基本施策 5-1）
- ② 海岸の松林や森林の保全の推進（基本施策 5-2、5-3）
- ③ 猟友会等と連携したイノシシなど有害鳥獣対策の推進（基本施策 5-3）
- ④ 観光への「農資源」の活用など、新たなビジネスモデルの創出（基本施策 6-1）
- ⑤ 農の健康、教育、福祉分野等への活用による市民生活の質の向上（基本施策 6-2）

## 7.数値目標と管理スキーム

ビジョンの実現に向けて「数値目標」を設定します。また、「PDCAサイクル」による進捗状況の検証等を行いながら、袋井市の農業を推進します。

### (1) 数値目標

#### 【農業】生産性が高く活力あふれる農業の推進

	指標名称	現状値 R2 年度	目標値 R7 年度	目標値設定根拠等
1	認定農業者数 (経営体)	215	220	R2 を基準年として、5 年ごとの更新を着実にを行うとともに、毎年 1 人以上の新規認定を目指し、目標値を設定。 [算出方法]市内の認定農業者数の合計
2	新規就農者数(人) ※単年度	12	15	H28～R2 の平均値 10 人を基準に、目標数を毎年 1 人増加させ、目標値を設定。 [算出方法]市内新規就農者(法人就職を含む)の合計
3	農業法人数(経営体)	36	43	近年増減を繰り返して微増となっており、今後毎年 1～2 法人以上の増を目指し、目標値を設定。(市内農業者の法人化または市内法人の参入) [算出方法]市内の農業法人数の合計
4	利用権設定面積(ha)	1,119	1,163	R2 を基準年として、期間満了後の更新を着実にを行うとともに、5 年間(H27～R1)の平均 9ha 程度をベースに、目標値を設定。 [算出方法]農地の利用権を設定した面積の合計
5	農業用水路のパイプライン化(km)	308	313	R2 を基準値として、多面的機能支払交付金事業による整備を毎年 1km 実施することを目指し、目標値を設定。 [算出方法]市内パイプライン用水路の総延長
6	荒廃農地の解消面積(ha)※単年度	4.3	11.0	県から毎年各市町に配分される、単年度解消目標面積を基準に、目標値を設定。(平均 11.0ha) [算出方法]年度内に解消した荒廃農地面積の合計

#### 【食料】消費者に選ばれ、市民の健康に資する豊かな食料産地づくり

	指標名称	現状値 R2 年度	目標値 R7 年度	目標値設定根拠等
1	GAP 認証件数(件)	14	19	R2 を基準年として、2 年ごとの更新を着実にを行うとともに、毎年 1 件以上の新規認証を目指し、目標値を設定。 [算出方法]市内農業者の認証件数の合計
2	しずおか農林水産物認証制度の認証件数(件)	5	10	R2 を基準年として、認証の継続を着実にを行うとともに、毎年 1 件以上の新規認証を目指し、目標値を設定 [算出方法]市内農業者(農産物)の認証件数の合計
3	市内主要 5 直売所の売上増加額(千円) ※単年度	2,901	4,000	H28～R2 の平均が 4,000 千円程度の増加であることから、今後も同程度の増加を目指し、目標値を設定。 [算出方法]市内主要 5 直売所の対前年売上増加額の合計

4	学校給食における市内産野菜の使用率 (%/重量ベース) ※単年度	33.1	33.0	学校給食で使用する野菜は、全体の1/3程度を市内産で賄うことを目指し、目標値を設定 [算出方法] 市内産野菜の重量÷野菜の総重量×100
5	エコファーマー認定数 (件) ※単年度	89	100	R2を基準年として、認定継続を着実にを行うとともに、今後5年間に10人以上の新規認定を目指し、目標値を設定。 [算出方法] 市内で認定を受けている農業者の合計
6	環境保全型農業直接支払交付金対象面積 (ha) 単年度	12.8	30.0	R2を基準値として、現在の1人あたりの平均3.5haを基に、毎年1人以上の増加を目指し、目標値を設定。 [算出方法] 環境保全型農業直接支払交付金対象面積
7	主要農産物産出額 (億円) ※推計値・単年度	66.0	68.5	R2を基準年として、市内主要14品目の合計産出額が、毎年0.5億円の増加することを目指し、目標値を設定。 [算出方法] メロン、米、茶等14品目の産出額の合計
8	イベント出展PR回数 (件) ※R1数値・単年度	70	75	R1 (R2はコロナの影響でイベント出展を自粛) の出展回数を基準に、今後、イベント等が増加することを見込んで、目標値を設定。 [算出方法] ふくろい宣伝隊等の参加件数の合計

## 【農村】健全で魅力あふれる農村地域環境の形成

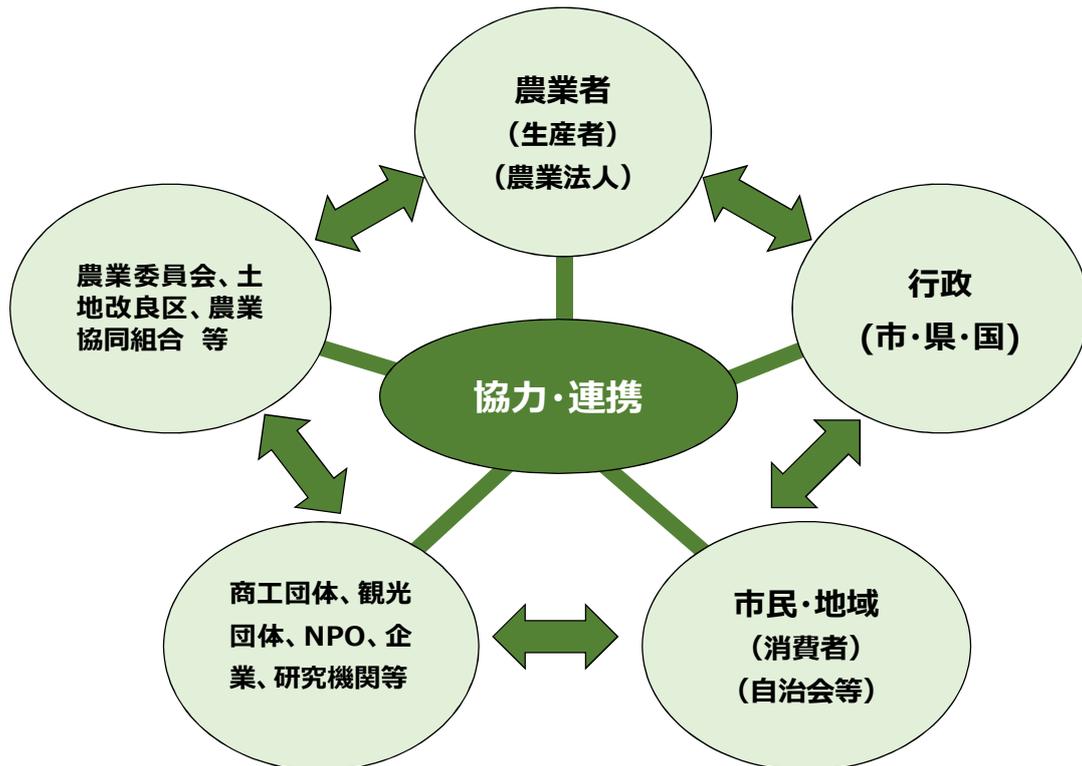
	指標名称	現状値 R2年度	目標値 R7年度	目標値設定根拠等
1	多面的機能支払交付金対象面積 (ha)	2,045.6	2,057.0	R2を基準値として、現在の取組団体数14の維持と取組面積の拡大を目指し目標値を設定。 [算出方法] 多面的機能支払交付金対象面積
2	市民農園利用区画数 (区画)	111	120	近年、市営の市民農園は全区画利用されており、今後は民営の市民農園を中心に、利用を毎年1～2区画の増加を目指し、目標値を設定。 [算出方法] 市営・民営市民農園の使用区画の合計

## (2) 管理スキーム

### ア ビジョン推進に伴う協力・連携

農業の実施主体である農業者や農業法人の取組を、市民や地域と連携しながら、農業協同組合、農業委員会等の関係団体や、企業、行政機関が一体となって支援し、基本理念の実現を目指します。

図 6-1 ビジョン推進に伴う協力・連携イメージ



### イ 指標、数値目標の管理スキーム（PDCAサイクル）

各年度末に達成数値を取りまとめ、達成状況进行评估するとともに、施策が基本理念、基本目標の達成に効果があるか検証を行います。

その上で、必要に応じて単年度の事業内容に具体的な対応策を組み入れるなどの改善を図っていきます。